

第 23 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和 3 年 6 月 25 日（金）
12 時 58 分 ～ 14 時 54 分
場所：全 員 協 議 会 室

【委 員】 澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員、道下委員
【議長・委員外議員】 西川議員、柳楽議員

【執行部】 坂田総務部長、佐々木防災安全課長、湯浅行財政改革推進課長、
猪木迫健康福祉部長、久保健康福祉部参事、藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、
龍河子育て支援課長、井上保険年金課長、
森脇市民生活部長、野田環境課長、椋木総合窓口課長、市原税務課長、土谷資産税課長、
有福上下水道部長、白根管理課長、谷口工務課長、大上下水道課長、
本常行革推進係長

【事務局】 浜野書記

議 題

- 1 行財政改革の取組状況について（福祉環境関係）
- 2 浜田市行財政改革実施計画（令和2年度実績・令和3年度計画）
- 3 浜田市行財政改革大綱（案）について
- 4 申入れ事項の検討について
- 5 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分

【議事の経過】

(開 議 12 時 58 分)

澁谷委員長

第23回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。
議題にのっとして進める。

1 行財政改革の取組状況について（福祉環境関係）

澁谷委員長

本日は福祉環境委員会関係の部課長にお集まりいただいている。
よろしく願います。

前回、総務部関係で欠席の課長がおられた。防災安全課長から願います。

防災安全課長

前回、前々回の特別委員会を欠席したため、今回出席し説明をさせていただきます。よろしく願います。

「テレビ会議システムの活用状況と効果について」、口頭で報告させていただきます。令和2年度のテレビ会議システム利用件数は、庁議や各課で行う会議など162件の利用があった。コロナ禍の影響もあり、テレビ会議システムの利用促進が進んでおり、本庁・支所間の移動時間の削減や三密回避に効果的であると考えている。

加えて災害対応においても支所との連絡を円滑にできるため、非常に効果的である。防災安全課長からの報告は以上である。

地域福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

健康医療対策課長

(以下、資料をもとに説明)

健康福祉部参事

(以下、資料をもとに説明)

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

保健年金課長

(以下、資料をもとに説明)

市民生活部長

(以下、資料をもとに説明)

総合窓口課長

(以下、資料をもとに説明)

税務課長

(以下、資料をもとに説明)

資産税課長

(以下、資料をもとに説明)

管理課長

(以下、資料をもとに説明)

工務課長

(以下、資料をもとに説明)

下水道課長

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長

委員から質疑を受けたい。

串崎委員

健康医療対策課長、社会福祉協議会に外部委託、包括の関係など言われていた。委託することで社会福祉協議会の仕事が増えることになるので、人数や予算、助成金も少し多く払うことになるのでは。状況はどうか。

健康医療対策課長

当然こちらで委託料を支払うことになるが、金額については社会福祉協議会と協議中であり、明確な数字が出ていない。引き続き協議して、こちらの費用で抑えられるものは抑えていく。

串崎委員

となれば市職員の人数はどうなるのか。渡した後はほかの仕事を

- 健康医療対策課長 されるのか。
業務を委託するので人間的な業務量は減っている。したがって議員からもご指摘があった介護予防などに取り組んでいければと思っている。
- 串崎委員 健康福祉部参事の説明において、ワクチンの話があったが、これは誰がやるのか。この間見かけたのだが、かなりの人数でやっているようだが。
- 健康福祉部参事 この作業は大体朝8時くらいから職員が2、3名出ており、また薬剤師の先生方にも複数名来てもらって、その日医療機関に届けるワクチンをフリーザーから個々のバッグに移しかえる。あとは注射器や希釈液も必要数を数えて、間違いなく用意して。配送は薬剤管理になれている薬剤の卸業者に委託している。このように外部からも複数名に来てもらい、私どもも複数名の職員が。また前日も下準備として複数の職員が時間をかけて用意している。
- 串崎委員 業務は大丈夫なのか。
- 健康福祉部参事 今は個々の医療機関でワクチン接種を行っていただいているが、これをするために最も大事な部分なので、必要な人員を充てる。現状のやり方では避けられないところなので、いかに効率化が図れるか、外部に依頼できないか。ワクチンだけでなく注射器などもろもろを国からもらってそれを送るが、数える作業にも時間がかかるので、やり方が見直せないかとも感じている。
- 串崎委員 児童クラブは最終的に全部外部委託したいのだろうと思うが、それはどのような状況で、いつごろになるのか。
- 子育て支援課長 現在20クラブのうち13が直営、委託は7で合計20となっている。一度にとるとなかなか受けてくださるところもなく、実際は個別に進めていく状況にはなっているが、少しずつでも進めていこうと思っている。
- 串崎委員 あと市民生活部のカレンダー、これ大変に怒られている。私が2、3部窓口に取りに行き行って捨ててしまった人に上げたこともある。安くすればよいというものではない。今までのものと全然違う。ぜひ見直ししていただきたい。
- 市民生活部長 課内で話をするのだが、カレンダーに書き込みをする方や、僕は字を見るのだが、妻に言わせると色を見ればわかるだろうと。なれている方は字をいちいち見なくても大丈夫なのかもしれないが、見られない方には違和感があったと思う。
- 串崎委員 せっかく削減できたのでもとに戻すのは難しいと思うが、例えばA3をA2にしたり字を大きくしたりして、あまり費用が増加せず見やすい形を考えている。何とか工夫していきたい。
- 串崎委員 見直ししていただくようお願いする。
総合窓口課長、マイナンバーが保険証のかわりになるという話だが、病院に行っても全く対応ができてない。これはいつごろそうな

総合窓口課長

るのか。

本来だと今年3月から保険証利用の開始が始まるところだったが、コロナの関係でパソコンや部品の調達ができず、結局医療機関に機器が入ってない。あとは保険者も人手不足でデータの切り出しがまだうまくできてないということで先延ばしになり、今のところ今年10月に本格運用するということで国は話を進めている。そこまでに準備をしていただければと聞いている。

串崎委員

資産税課長、時間外を大変少なくしたという話だが、なぜそのように少なくなったのか、どういう状況か。

資産税課長

私も係員のころからずっと資産税課にいたが、慢性的に時間外が発生しており、なぜそうなるのか私自身も考えて、このたび課長になったので思い切って改革してみようと思った。

資産税課には土地担当者と家屋担当者がいて、浜田市を四つのエリアに区切って4班でやっている。以前は土地担当者がペアで土地を見に行ったり、家屋は家屋の担当で家屋を見に行ったりしていた。土地は家が建つか建たないかで価格が大きく変わる。土地担当だけ、家屋担当だけで行くと、何度も再訪することになる。私が課長になってからは、絶対に土地担当と家屋担当がペアになって行け、そうしたら1回で済むとした。

あと、毎日のように解体届や土地の地目の見直し申請書、未登記家屋の申請書、毎月法務局から登記済み通知書とあって、所有者が変わった、地目が変わったという通知が年間1万2千件来る。それを地区担当が全て打ち込んで異動をかけるのだが、それをためる職員がいた。1件ずつを見ればすぐ終わるが、ためると1件が1分で終わらなくなる。1つの土地の所有者が年間で3人変わったりすることもあるので、それをためておくと名前が違う、種目が違うといったことが起こって、何度も確認することになる。

毎年新しい職員が来たら言うし、今も毎日のように言っているが、自分はこうやっていた、ここで完結させてもうとじておけど。そうすれば仕事はもうそれで終わりなのだと。リアルタイムで全て完結していけど、徹底的に指導した。そうすると無駄な時間外がなくなる。

今、係長が2人いるが、それが僕と入れわかりだった。僕が課長になってから新たに係長が来たのだが、今も言う。

串崎委員

すばらしい話で結構だ。

村武委員

ごみカレンダーについて伺う。アプリの話をされたが、カレンダーを見るだけならスマホで写真に撮って保存すればよいが、ほかにどのような機能があるのか。

市民生活部長

通知機能。地区を指定しておくこと今日のごみがわかるように。

澁谷委員長

今課長が休みなので部長のできる範囲で答弁いただければ。

市民生活部長

ごみ収集カレンダーで週別・月別のいずれも表示できる。ごみ収

集日のアラート通知。市からのお知らせプッシュ通知。ごみ品目別の検索機能。ごみ出しの解説。問い合わせ先などがわかるように仕様書をつくっている。

村武委員
市民生活部長
村武委員

今日は燃えるごみの日だとプッシュ通知が来るのか。

はい。

もしそうなればすごく便利だと思う。先ほど串崎委員からごみカレンダーのことについて意見があったが、私自身はせっかく改訂されたので、少しずつ市民にもなれていただくのがよいと思う。ただやはり、今は少し見にくいと。高齢者が主にそうだと思うが、少しずつ考えていただいて。若い方は反対に、アプリがあれば今のカレンダーもいらなくなると思うので、検討してやっていただければよい。

市民生活部長
村武委員

できるだけ見やすい方法を検討したい。

マイナンバーカードについて伺う。先ほど、日曜日や平日時間外も開設されていると言われた。これは働いている方にとってはありがたいが、どの程度の利用があるか。

総合窓口課長

平日の時間外は全て予約制にしており、予約があれば都度対応しているが週1件あるかないかくらいである。

日曜窓口は現在月1回、第2日曜日の午前中に開催している。これは今年1月からなのだが、国がマイナンバーの未取得者に申請してくれと案内を送った関係で、かなりの方が申請されてきている。マイナポイントのお知らせもあったのでポイントを求めて申請されたと思うが、その締め切りが4月末だった。駆け込みでされた方が今ようやくカードができて受け取りに来られている。それらは平日には来られない方なので、日曜日にかなり来られていて、日曜に開けるのは大切だとしみじみ感じている。このサービスについては引き続きしていきたい。

道下委員

ジェネリック医薬品の普及について周知して、2,500万円あたりを計画して2,100万円ほど実績があると報告されている。ジェネリック医薬品が伴っていない実態があるのか。

保健年金課長

先ほど言われたのは一斉更新のときにお渡ししているシールを被保険者証に貼って提示していただいているということだと思う。どういった層が薬をよく使われているかというのがありますが、高齢の方は割と切りかえが多くなっている。お子さんの切りかえをどうしていくかがこれからの課題だと考えている。

道下委員

そうするとこの300万円の数字は、子どもさんの部分が出ていると取ってよいか。

保健年金課長

ここは従来品の医薬品をそのまま使われた場合と、それをジェネリック医薬品に切りかえていただいた場合の薬代の差額ということで効果額が出ているので。切りかえてもらったためにこれだけ薬代がかかなくなっているという数字である。

道下委員	それにしても 2,100 万円というすばらしい数字が出ていて、そもそも浜田市の財政に跳ね返ってくるという理解か。
保健年金課長	国保の医療費がこれだけ抑えられることになる。
道下委員	国保を使っている方全員がジェネリック医薬品を使ったら、もっと数字が上がるという理解か。
保健年金課長	はい。まだ切りかえられてないケースもあるので、そういった方の切りかえが進めばもう少し効果額が出るものと考えます。
道下委員	誠和会の児童クラブの実績が 560 万円と出ている。これは今から 2、3 か所という見通しがあるのか、ないのか。
子育て支援課長	これから増やしていけばいいかなどは実際あるが、個別にしていけばいいのか地域ごとにしていけばいいのか、全体でやればいいのか。県内 8 市で公営の児童クラブがあるのは浜田市だけであるが、全てを委託しようにも業者がないし、各学校の保護者に説明会を開かねばならないので、まずは可能なところから個別にでも委託を増やしていく方針で考えている。
道下委員	非常に重要なところだと思った。
市民生活部長	ごみカレンダーは今の A3 を倍にしたらいかがか。
道下委員	見積もりを取っているところだが、紙を A2 にするだけだったらそれほど価格は変わらないと思う。今がチラシとで単価 30 円くらいだが、それからそれほど増えない形でできるなら考えていきたい。
道下委員	それは進めていってなるべく早く、今年度中に対応いただきたい。いまだにクレームをつける高齢者の主婦が多い。
三浦委員	また資産税課長が言われたように、経費節減とは時間外が多く物を言うので、全体で取り組んでいただきたい。
市民生活部長	ごみ分別アプリの導入については今年度予算に計上されているが、これは既存アプリを浜田市版に置きかえて運用できるものか。アプリの見え方をゼロからつくるのか。
三浦委員	アプリは既存というか、全国展開されている業者がいるので、そちらにデータを載せていただく形を基本に考えている。
市民生活部長	運用費はどのくらいかかるか。
三浦委員	35 万円の委託費で考えている。
市民生活部長	アプリ導入がなされればプッシュ型通知など便利な機能もついてきて、恐らくスマホを使いこなしている方はカレンダーを見ずスマホを見る方が一定数出てくると思う。すると、先ほど印刷代だけで 580 万円の削減効果があったということで、アプリ使用者はさらに紙を見ない。紙が不要になることでさらに差額が期待できると思う。
市民生活部長	とはいえ、カレンダーは今全戸配布されている。アプリ導入した場合に紙の削減はさらにできるのか。どのように考えているか。
市民生活部長	アプリを導入したからといって印刷をやめてしまうのは難しいと考えている。ただ私のようなものがカレンダーを見ていちいち悩むようなことはなくなると思うので、利便性が向上すると思う。

三浦委員

すると紙の削減効果は一定数ここで打ちどめ。アプリ導入は財政効果をさらに期待するものではなく利便性の向上として導入するものという整理の仕方よろしいか。

市民生活部長

はい。利便性の向上ということで、カレンダーを見ずともアプリを見ればわかるように考えている。

三浦委員

もう一つ伺う。マイナンバーカードだが、実際に普及率がだんだん上がってきている中、マイナンバーカードを活用する人が増えていくと実際にここに財政効果額は出てこないとなっているが、ではそもそもなぜマイナンバーカードを導入するのか考えると、業務の効率化についてはいろいろたわれているが、実際に今どのくらいの導入率で、窓口やその他の業務が効率化されていると認識しているか。

総合窓口課長

今浜田市で実際に効率化されているところといえば、住民票などのコンビニ交付かと思う。コンビニ交付については住民票と印鑑登録証明書、所得課税証明書を交付しているが、全体のこれら証明書からコンビニ交付の割合は、昨年でいうと8.5%となっている。利便性は今後の取り組みでまた表れてくるのでは。

三浦委員

マイナンバーカードを市民が窓口を持ってこられることによって、今までなら書かなければいけないものが、書かなくてもよくなったとか、あるいはマイナンバーカードを提示することによって窓口の滞在時間がどれくらい短くなっているとか。数字は国も多分きちんと出してないのだろうが、そういうところを試算するとも言っている。つまりはそこが行革だと思う。今は数字になってないとしても、窓口で対応される方にとっても市民にとっても業務が効率化されたという肌感覚でもあると、もっと推進していこうということになると思うが、マイナンバーカードが普及しても結局業務は効率化されず、そこに対応する人員が削減されないとか、逆に手間が増えたとか、そうなったら行革になってないと思う。そこが数字で表現されていなくても、担当されている方々はどう感じておられるか。

総合窓口課長

マイナンバーカードに関していえば、今後いろいろなオンライン申請で使えるという今後の取り組みだと思う。今はマイナンバー連携、情報連携でいうと、今までは住民票や所得課税証明書を出さなければいけなかったのが、マイナンバーの情報連携が始まって提出しなくてよくなったというのは、市の中でいうと児童扶養手当は情報連携が始まっている。いろいろなところで情報連携が始まっていき、今後の活用にあたって市民にとっても市にとっても利便性の高いものだと認識しているが、数字では回答できない。実感としては情報連携が始まったということで利便性が高まっていると感じている。

澁谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では、以上をもって議題1を終了する。暫時休憩する。再開を14時5分とする。

[13時53分 休憩]

[14時02分 再開]

2 浜田市行財政改革実施計画（令和2年度実績・令和3年度計画）

3 浜田市行財政改革大綱（案）について

澁谷委員長

本日は説明を主にした頭出しということで、これはタブレットに配信されているためじっくり検討いただき、次回の当特別委員会にて質疑をお願いします。

それではご説明をお願いします。

行革推進係長

（以下、資料をもとに説明）

澁谷委員長

続いて3番の説明をお願いします。

行革推進課長

（以下、資料をもとに説明）

行革推進係長

（以下、資料をもとに説明）

澁谷委員長

委員から今日聞いておきたいことはあるか。

芦谷委員

7ページ、行財政改革推進委員会が大体年何回くらいしているのか。もう1点、枠を見ると「市民・住民・企業」とある。答申や助言の中に市民目線の答申、あるいは助言があるのか、ないのか。幾らつくっても行革の委員会が諮問だけして、格好だけ前に進めていくのではいけない。そこには市民目線、市民参加の実態を見たい。

行財政改革推進課長

まず回数だが、昨年度でいうと大体年に2回から3回開催している。市民目線があるかどうかだが、基本的には行革推進委員会の委員会構成が最大19名になるが、広報などでも市民の委員を募集している。そういう方々に説明させていただき、毎年度ご意見を伺っている。

芦谷委員

その場合、推進委員会の市民代表の方から意見があるのか。県大の先生から知見の表明があるのか。

行財政改革推進課長

各委員からは積極的なご意見を賜っている。その内容を踏まえ、いろいろな計画、実績の内容を反映させている。

三浦委員

自治体DXの括弧がデジタル化になっている。DXとはデジタル化によるサービスが変容したり変革することそのものを指すので、デジタル変革とかいろいろ訳し方はあると思うが、こうした言葉の理解が間違った方向に行くと、デジタル化すれば終わりなのでなく、ここにも書かれているようにデジタル化によってこうなる、というところを目指すのが本意だと思うので、和訳部分は再考いただけるとよいと思う。

行財政改革推進課長

文言等、適時修正させていただきたい。

澁谷委員長

全然理解していないのが目に見えてすぐわかる。十分な精査をお願いします。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ではこの問題については来月行いたい。よろしく願います。

4 申入れ事項の検討について

澁谷委員長

今回は読み上げず、この間から提出いただいたものを検討させていただく。最初に三浦委員が出された「自治体DXの推進について」だが、この内容でいかがか。意見はあるか。

(「なし」という声あり)

ではこの原案でいきたい。

続いて芦谷委員の「行財政改革などの推進体制の確立について」。この案に対してはいかがか。

芦谷委員

大変拙い文章で申しわけない。今も質問したが、行革をするにはやはり市民目線が必要である。少し訂正したいのはこの2行で、「行財政改革及び事務事業評価などについて」とあるのを「事務事業評価など」で後続けることにしたい。皆のご賛同をお願いします。

澁谷委員長

ほかはいかがか。まず、などが最初のワンセンテンスに三つある。全体で五つある。それもあるし、先ほど言われた「今までにない市民目線」という言葉が示された。それはこの中には出てこないし、また、前回には芦谷委員から、違うことを書き直すと言われたように思ったのだがそれが全然入ってない。総合振興計画に議員に入っていないことについて前回言われたが、そのことは全然入ってない。どう理解したらよいか。

芦谷委員

行革の推進委員会に市民や知見者が入っているのでその機能を発揮してもらいたいということなのだが、もしこれがこのままでまずいということになれば、この案件については削除してもらって結構である。

澁谷委員長

どういうことか。

芦谷委員

申し入れしないということ。

澁谷委員長

頭からか。

芦谷委員

はい。

澁谷委員長

今のままではわかりにくい感じがするのだが皆はどうか。再度書き直しは勘弁してほしいか。

芦谷委員

そうおっしゃるならもう一度むちを入れてみる。

澁谷委員長

上に浜田市行財政改革特別委員会と入れていただいたので、下も浜田市を入れていただいて。それから、市民目線の件と。シンプルにわかりやすく願います。

続いて岡本副委員長の「公共施設の譲渡・委譲の考え方について」。これについていかがか。

まず、小規模な地域対応型の施設とは何を意味しているのか。具体的に「何々など」と出して、その後「小規模な」と続けるよう

岡本副委員長

にしたほうがよい。

そうすると固定的になるかと思って。大きなものは費用がかかるから地域の集会所的なものを表現している。

澁谷委員長

これは集会所のことか。では「集会所など小規模な地域対応型施設は地域自らが将来のあり方を考え、地域住民らが地域による」

岡本副委員長

訂正させてもらった。タブレットのほうを見てもらえればと思う。「小規模な地域対応型の施設は住民みずからが将来のあり方を考え、地域による独立した運用を行うことにより、既存の枠組みに捉われない地域の力による新しい公共が実現できる施設については、積極的に地域への委譲を進められたい。委譲後の施設が引き続き地域のための施設として役割や機能を担っていくための支援の一つとして、地域に密着した地域対応型施設の財産譲渡に関しては、使用目的が公益的目的に基づく場合は、地域団体の負担軽減のため原則として無償譲渡されたい。また将来において施設解体費用が重荷となる懸念から、形状に変化のないときは解体にかかる費用の助成を考慮されたい」という形に直させてもらった。

澁谷委員長

もらっている。

岡本副委員長

小規模な対応型という表現については少しわかりづらいとのことなので、考えてみる。

澁谷委員長

「集会所など小規模な地域対応型の施設は」なら少しわかりやすい。住民みずからが将来のあり方を考え、地域による運用を行うことにより。皆言葉がかかってくる。既存の枠組みに捉われない地域の力によるが全て、「新しい公共」にかかってくる。新しい公共とは何か。

岡本副委員長

まちづくりという位置づけをやっているんで、そういう新しい公共という位置づけで。

澁谷委員長

どういう意味か。官民共同の新しい公共が実現できる施設にするよう、ではなく、できるようにという感じだろう。

積極的に地域への譲渡を進められたい。地域が欲しがっている場合。委譲後の施設が引き続き地域のための施設としての役割や機能になっているための支援の一つとして、地域に密着した地域対応型施設の財産譲与に関して、少しこの辺がわかりにくい。委譲後の施設で、が、引き続き地域のための施設としての役割や機能になっていくための支援の一つとして、地域に密着した。どう変えたらよいか。少しわかりにくい。

無償譲渡と言い切ってよいものなのか。なるべく買ってもらうのがよいが。

三浦委員

岡本副委員長がおっしゃりたいことは三つあるように理解している。一つ目は集会所も含めた小規模な地域対応型の施設。これは新しい公共の観点から積極的に地域への委譲を進めようというところだと思う。また、その目的が営利活動ではなく、まちのため、公益

性が高いものについては、その地域の方々の負担軽減をしたほうがよいということで、原則として無償譲渡も検討されてはどうかということが2点目だと思う。

三つ目については、ただ今までの公共施設を特に公益目的に譲渡した場合に、施設解体費は行く行く出てくる大きな負担になるので、その部分については委譲される際に助成も併せて検討するというのが官民一緒になって施設管理・活用していく方向ではなかろうかとおっしゃっていると思う。そのあたりをシンプルにすると、中身は前回と引き続き賛同するものなので。そうした意味合いかと思って聞いていた。

澁谷委員長

三浦委員、岡本副委員長と一緒に書き直していただけないか。お願いします。

続いて私の、職員の庁舎敷地内での喫煙問題について。これについていかがか。

よろしいか。

では続いて、浜田市人材育成基本方針策定と専門職員の採用について。これは道下委員と岡本副委員長と私の案をミックスしてつくっている。

道下委員

私の意見は十分取り入れられていると理解している。

澁谷委員長

ほかにはいかがか。

三浦委員

これ、前の案は3年前後の人事異動の見直しが委員長の案に入っていた。意味は理解している。岡本副委員長と道下委員の意向も含まれた文章になっていればよいのでは。

澁谷委員長

岡本副委員長は、土木技術系専門職員という感じだが。よいか。

(「はい」という声あり)

では次回はほぼ大体決めたいと思う。8月ぐらいには申し入れできるようにしたい。

芦谷委員

この中にある浜田市人材育成基本方針と、先ほど説明のあった行革大綱の中の5ページの(4)とはどう違うのか。

道下委員

これは行政が現にやっていること。我々がこの委員会で申し入れるものは、改革する中身が入っている。

澁谷委員長

今の浜田市の人材育成基本方針とは違う、新たなということか。では新たなを入れよう。

芦谷委員

もしそうだとするならもう少し斬新な、名前を変えた形のほうが通りがよいと思う。

澁谷委員長

何か案はあるか。この申し入れというのは議会側の意思や志を表す。昨年も申し入れしたが、申し入れた五つのうち、ほとんどやってもらってない。ただこういう目標に向かって、議会側の意思としてはやるべきだ、時代の流れはこういう方向だと示すことになるので、道下委員この名前については次回までに決めていただきたい。私もこの、浜田市人材育成基本方針がこの内容と全く一緒だったら

あれなので。調査させていただきたい。
では以上で申し入れについて終わる。

5 その他

澁谷委員長

そのほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

では次回の委員会を決定したい。

《 以下、日程調整 》

では9時ということで担当部局に連絡させていただく。7月16日
金曜日、9時から12時までというイメージで開催したいと思うので、
よろしく願います。

以上をもって第23回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終
了する。

(閉 議 14時 54分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ⑩